

NPI Quarterly

Nakasone Peace Institute

Contents

Volume 15 Number 4

2024年・秋号

巻頭論文

「スマートシュリンクへの道」

小峰隆夫

政策研究

「アメリカ大統領候補と北東アジア」

森 聡

「ハイブリッド脅威分析のコンセプト・モデルの
台湾有事抑止への適用可能性とその課題」

川嶋隆志

「海外政策動向を踏まえた我が国の経済安全保障政策のあり方」

細井宏泰

「米国大統領選後の脱炭素政策の行方」

佐藤 勉

レーガン大統領没後20周年に寄せて

中曽根弘文

研究所ニュース

「人事」

「研究所会議テーマ一覧」



中曽根平和研究所

NPI

巻頭論文

スマート シュリンクへの道

研究顧問

小峰隆夫

当研究所の経済社会グループでは、これまで人口問題についての研究を進めてきた。その中心テーマは「スマートシュリンク」である。これは、人口減少を与件として、人口が減っても人々のウェルビーイングが高まるような経済社会を目指そうという考え方である。以下で、その概要を紹介しよう。

スマートシュリンクという考えを理解するためには、まずは、日本の人口減少がもはや避けがたい流れとなっていることを認識する必要がある。この点を、合計特殊出生率という視点から考えてみよう。合計特殊出生率（以下、出生率）は、一人の女性が一生の間に平均何人子供を産むかを示すものだが、これには重要なメルクマールが三つある。一つは、人口水準を一定に保つための出生率（置き換え水準）2.07である。人口減少をストップさせるためには、出生率がこれ以上でなければならない。

二つ目は、新型コロナウイルス感染症（以下、コロナ）が経済社会を混乱させる前の段階での「希望出生率」1.8である。希望出生率というのは、結婚したい人は全て結婚し、産みたいと希望する子供がすべて産まれるとした場合の出生率である。人々の希望を叶えるべく、政策が実施され、人々の意識が変われば、ここまでは出生率が上がるということである。

三つ目は、コロナ以後の希望出生率である。最新の調査では、コロナ以後、若年層で結婚したいという希望が薄れ、希望する子供の数も減少していることが判明している。こうした最新の事情を考慮して、当研究所の木滝秀彰主任研究員（当

時）が再計算してみたところ、希望出生率は1.6程度に低下していることが分かった。

さて、日本の最新の出生率は1.20なのだが、こうした三つのメルクマールから考えると、人口減少をストップさせることはほとんど不可能だということになる。少子化対策に力を入れれば、出生率はずっと高まるはずだと考える人もいるだろう。政府は、毎年3.6兆円規模の少子化対策によって、若者の所得環境の改善、子育て世帯の支援などを行うとしているが、若者の所得が増えて結婚したい人が結婚できるようになり、子育てコストが軽減されて、希望する子供の数を生めるようになったとしても、現状では出生率は、コロナ後の希望出生率である1.6にしかないのだ。人口を減らさないための2.07とは程遠いのである。こうして人口減少が避けられない以上は、人口減少と共存してスマートシュリンクを目指すのが日本の唯一の道だと言える。そのスマートシュリンクを考えていくに際しては、次のような点に留意する必要がある。

第1に、「シュリンク（縮む）」という言葉には負のイメージが伴いやすいが、これは必ずしも正しくない。多くの人は、人口が減ると言われると、経済も国民の所得も税収も減っていく世界をイメージするかもしれない。しかし、既に日本は2010年頃から人口減少社会に入っているが、2010年と2023年と比較してみると、GDP（実質）は9.1%、同名目は17.1%、個人消費（名目）は12.1%、企業の経常利益は122.2%（法人企業ベース、2010年度と22年度の比較）、国税収入は67.8%増えている。

人口が減っても、現実の経済は、生産性が上がり、付加価値が増えて、拡大し続けているのである。その生産性は今後さらに高めることができる。もちろん、人口は増えた方が経済にはプラスである。しかし、経済成長に影響する要因には多様なものがあり、人口はそのうちの一つに過ぎないのであり、人口が減ると必然的に経済がマイナス成長になるというわけではない。

第2に、スマートシュリンクを目指す動きは、やがては世界的な潮流となっていくと考えられる。そのきっかけは言うまでもなく少子化だ。アジアの少子化は既にかなり前から始まっている。出生率が人口の置き換え水準を下回った時を少子化が始まった時だとすると、日本、香港は1970年代に少子化が始まり、以下、80年代に韓国、中国、タイ、90年代にベトナムで少子化

が始まっている。2024年の国連の人口展望では、2020年代にはインドネシアやインドも少子化が始まると見込まれている。

先進諸国でも少子化の流れは止まっていない。一時はフランスやスウェーデンでは、出生率が2を上回っていたのだが、近年ではほとんどの国が2を下回っている。現段階では途上国の人口は増え続けているが、経済が発展し、所得が増えるとこれらの国でも少子化が進むことになる。

しかも、世界の人口減少は、従来考えられていたよりも速いスピードで進みそうである。国連が2024年7月に公表した「世界人口推計」によると、世界の人口は2080年代に約103億人のピークに達した後、減少に転じる。10年前の推計では、21世紀中に世界の人口が減少する確率を30%程度としていたが、2024年の推計では8割の確率で人口減少が起こるとしている。

今後は多くの国が日本と同じルートを辿って人口が減ることになる。日本が先頭に立ってスマートシュリンクのお手本を示すことは、日本の国際貢献の一つの姿となり得るものである。

第3に、スマートシュリンクを目指す動きは既に各方面で進行中である。供給力を強化し、労働生産性を高めようとする経済政策（いわゆる「成長戦略」）は、人口減少下でも持続的な経済成長を目指すものだ。厳しさを増す人手不足に対して、企業は省労働力型の技術を導入したり、女性や高齢者を積極的に採用したりしている。いずれも、人口減少に伴う成長率の低下や、人手不足を克服しようとするスマートシュリンクの動きである。

また、日本全体の人口が減る中で、各地域の人口が同じように減るわけではない。人口が流入している大都市圏（特に東京圏）では、人口はあまり減らないが、人口が流出している地方部ではより大きな人口減少が起きる。これに対して、多くの地域では、社会資本整備計画の見直し、コンパクト化（中心部への集約化）、地域間連携などの対応を進めている。

第4に、人口減少が不可避であるにもかかわらず、無理に人口を増やそうすることは単に政策として方向を誤っているというだけではなく、国民のウェルビーイングを損なうと考えられる。

例えば、厳しい人口減少に直面している地域は、人口減少を前提としたスマートシュリンクを進めるべきであるにもかかわらず、楽観的な人口増加目標を掲げ続けていると、地域の住

民に「人口減少に歯止めをかけることができる」という誤った情報を与えてしまい、コンパクト化の動きを阻害してしまうだろう。

第5に、スマートシュリンクを日本の経済社会のあり方を変革していくきっかけにすべきである。それは、人口増加型モデルから人口減少型モデルへの転換である。我々がこれまで当然のこととしてきた制度慣行、ものの考え方は、暗黙のうちに人口の増加を前提としていることがあるので、これを是正していくことが必要である。人口増を前提にした制度設計を続けることは、国民のウェルビーイングを損なうことになるだろう。

少子化はそれ自体が病なのではなく、経済社会のあり方が現代の流れと不整合となっていることが少子化をもたらしているのだという認識を持つことも重要である。その場合、①旧来型のメンバーシップ型の働き方をジョブ型に転換していくこと、②依然として低い男性の家事・育児参加を進め、女性に負担が偏らないような男女共同参画社会を形成していくこと、③旧来型の家族観、男女の役割分担意識などの社会的規範を積極的に是正していくことなどが求められることになる。

スマートシュリンクを進めていく上での大きな課題は、人口減少下で良好な経済パフォーマンスをいかに維持していくかである。ここで鍵を握るのが「人口オーナス」という考え方である。

少子化が始まると、一時的に「人口に占める生産年齢人口（15～64歳）の割合」が上昇する。これが「人口ボーナス」の局面であり、働く人の割合が上昇するので経済には追い風となる。日本の高度成長期はまさに人口ボーナスの時代だった。しかし、さらに時間が経過すると、今度は生産年齢人口の割合が低下する「人口オーナス」の時代に入る。日本は1990年代からこの人口オーナス期に入っている。

人口減少が日本の経済にもたらす諸課題のほとんどすべては、この人口オーナスによるものである。具体的には、「労働力人口が増えにくくなるので、企業は人手不足に悩むことになる」「労働力という生産要素の投入が減るので経済成長にマイナスに作用する」「社会保険料を納める人が減って社会保障制度が行き詰まる」「地域の経済の活力が衰える」といったことである。

こういった難問に対処しながらいかにしてスマートシュリンクを進めていくか。さらに研究を進めていくこととしたい。

政策研究

アメリカ大統領候補と北東アジア

上席研究員／慶應義塾大学教授

森 聡

ドナルド・トランプ前大統領とカマラ・ハリス副大統領のいずれがアメリカ大統領選挙で勝利するか予断を許さない状況が続いている。いずれが勝利するか次第で、来年以降のアメリカ政府の対外政策の行方が大きく変わることになる。そこで、以下では両候補が志向する対中政策及び朝鮮半島政策の方向性を整理してみたい。なお、2025年1月以降に次期政権が実際に追求する対外政策は、アメリカを取り巻く今後の国内外の情勢の影響を受けるので、以下はあくまで大統領候補の発言や公約に基づいた整理であることに留意いただきたい。

対中政策

トランプ氏は中国経済に対するアメリカ経済の依存度の低下を目標にし、米中経済の分離（デカップリング）を追求するとみられる。トランプ氏は大統領在任中に、追加関税を中国からの輸入品に課したが、これは米中経済交渉の中で、アメリカ製農産品などの輸入拡大を中国に受け入れさせることを目的とした圧力行使の手段であった（なお、ライトハイザー通商代表などは中国に産業構造改革を迫ろうとしていた）。第2次トランプ政権が発足する場合、トランプ氏は対中最恵国待遇（MFN）を撤回し、中国からの輸入品に一律60%の関税を賦課して、4年以内に中国からの重要物資の輸入をゼロにすると言っている。こうした政策は手段ではなく、目的として位置付けられている可能性がある。全ての国からの輸入品に一律10%の関税を課すと主張していることから明らかなように、アメリカ経済の自律性そのものを高めることが「アメリカ第一」を

全うすることを意味しているとみられる。また、第2次トランプ政権は、アメリカの技術産業からの中国の締め出しを続けるとともに、中国によるアメリカの企業や不動産への投資を規制する政策を追求する可能性がある。

トランプ氏は対中関係において、もっぱら経済関係に関心を向けるだろうが、これまで「台湾はアメリカによる防衛の見返りを差し出すべきだ」、「台湾が半導体産業をアメリカから盗んだ」と発言してきた。また、「もし中国が台湾に侵攻したらどう対応するのか」という質問に対しては、「中国との交渉に影響するので答えない」と公言している。こうした一連の発言をみる限り、トランプ氏の台湾防衛コミットメントは必ずしも盤石とはいえない。他方、トランプ氏の外交・安保チームは、台湾が自らの防衛努力を強化することを求めつつも、台湾の防衛力強化に積極的な姿勢をとる可能性がある。バイデン大統領は、かつて「もし中国が台湾を攻撃すれば、アメリカは台湾を防衛する」と述べて、ホワイトハウスが既定路線に変更はないと釈明することがあった。これに対してトランプ政権では、外交・安保チームが台湾防衛に積極的な政策を推進しようとするのに対し、大統領がアメリカの台湾危機対応を明言しない姿勢をとる可能性がある。ただし、政権入りが取り沙汰される共和党系の国防専門家の中には、台湾の防衛努力が不十分なので、アメリカは台湾防衛にコミットできないと論じる者も現れているため、第2次トランプ政権の発するシグナルは、台湾にとって安心供与に資するものになるかどうかは分からない。

一方、ハリス政権の対中政策は、バイデン政権のそれを踏襲する可能性が高い。ハリス政権は、中国との国力をめぐる競争を進めながら、中国による地域覇権を阻止する一方で、中国との衝突回避を対中政策全体の目標とするとみられる。バイデン政権の対中戦略の3つの柱、すなわち投資（invest）、連携（align）、競争（compete）を事実上継承する公算が高い。重点産業の戦略化を進めつつ、二国間及び少数国間のインド太平洋諸国との安全保障協力を拡充するほか、対中技術流出規制とサプライチェーンの再編を進め、中国製EVやバッテリーに関税を課す政策を続けるとみられる。台湾の防衛力強化を積極的に支援し、バイデン政権期に打ち出した「統合抑止（Integrated Deterrence）」を推進するが、ロシア・ウクライナ戦争や中東紛争への対処があるため、また民主党左派が国防予算の増額に否定的なため、なるべく台湾をめぐる軍事的緊張を高めないような対応をとるであろう。南シナ海ではフィリピンと中国の緊張が高まっているが、にらみ合いが危機に発展した際にどのような対応をとるべきかについてバイデ

ン政権内で検討が重ねられてきており、巧みな危機管理ができるかハリスの判断力と手腕が問われる。

ハリス氏が独自色を出すすべし、人権問題を強調するという形をとるかもしれない。元地方検事としての職歴の背景があり、上院議員としても中国当局による新疆ウイグル自治区の人権侵害の問題で厳しい立場をとっていた。人権問題は、中国に厳しくあたっても軍事的緊張を増すわけではなく、民主党左派・中道派の支持を得られるので、ハリス氏としても政治的に取り組みやすいという側面がある。しかし、ハリス氏本人は、必ずしもアジア政策に明るいわけではない。副大統領の国家安全保障担当補佐官のフィリップ・ゴードン氏は欧州と中東の専門家で、アジアを本来の専門分野としているわけではない。ハリス氏がもし大統領に就任する場合、国務副長官のカート・キャンベル氏をはじめとするバイデン政権のアジア専門家が留任する可能性がある。また、ビル・バーンズCIA長官やアヴリル・ヘインズ国家情報長官らが政権中枢で外交・安全保障政策を取り仕切って、対中政策に影響を及ぼす可能性もある。

朝鮮半島政策

ハリス政権はバイデン政権と同様、北朝鮮に対して無条件の対話と呼びかけつつ、韓国及び日本との防衛協力を進めていくものとみられる。キャンプ・デービッドにおける日米韓協力に関する首脳間の了解は、バイデン大統領のレガシーのひとつとして位置づけられており、ハリス氏も首脳会談を定例化し、インド太平洋地域における三国間協議を促進するとともに、安全保障と経済の両面で閣僚協議を重ねていくとみられる。こうした日米韓協力の深化が進むほど、北朝鮮はロシアや中国との軍事面での結び付きを強めるとともに、ミサイル発射を重ねたり核実験を再開したりして反発する可能性がある。

他方、第2次トランプ政権が発足する場合、トランプ氏は日米韓協力の枠組みを支持すると同氏の外交アドバイザーらは説明しているが、実際にそうした政策がとられるかどうかは現時点で不明である。尹韓国大統領がトランプ氏と良好な関係を築けるように韓国の外交当局は入念に準備しているとみられる。他方、トランプ氏は同盟国による防衛力強化を求めているのは周知の通りであり、韓国の防衛費の対GDP比約2.5%（22年度）をどう評価するか注目される。また、第2次トランプ政権が発足すれば、韓国国内で不安感が強まり、場合によっては

核武装論をめぐる議論が高まりを見せるかもしれない。トランプ氏は、韓国の独自核武装に必ずしも否定的ではないといった情報もある。韓国が実際に核武装するためには数多くの課題を乗り越え、長期にわたって多額の投資をしなければならず、困難を極めるであろうが、そうした具体的な検討が欠落した韓国の核武装論が高まる可能性も考えられる。

日本への示唆

アメリカの次期政権がどのような政策路線を追求するか不明だが、抑止、貿易自由化、価値の推進といったアメリカが伝統的にはたしてきた戦略的な役割は変化してきている。抑止の分野では、トランプ氏の場合は同盟国への防衛コミットメントの信頼性、ハリス氏の場合はエスカレーション回避などが問題となりうる。これらは同盟の抑止の重心をアメリカから前線の同盟国にシフトさせていく必要性を示唆している。中国が核・通常戦力の増強に邁進し、北朝鮮が核開発を続行して、露朝間で軍事技術協力が進む現下の安全保障環境に鑑みれば、日本の防衛力の抜本的な強化は、関係省庁における必要な定員増等を前提に、対GDP比2%超も視野に入れて進めていく必要があるだろう。

また、朝鮮半島有事が起これば日本に大きな影響が及び、台湾有事が起これば韓国に大きな影響が及ぶ。西太平洋における複合事態の発生が懸念されるようになっている。長く険しい道であろうが、朝鮮半島危機が発生した際に、米韓の戦略上・作戦上の意思決定が日本に共有され、台湾危機発生時に日米の戦略上・作戦上の意思決定が韓国に共有されるような制度の構築が目標とされるべきであろう。さらに核政策に関する対話については、第一義的には日米・米韓間で分けて実施されるべきであろう。他方、今後の状況次第では、誤認の回避や意思疎通の強化を目的に、日米韓の枠組みでも話し合いを行う選択肢を視野に入れるべきかもしれない。

通商の分野でアメリカは、いまや管理貿易、産業の戦略化、対中技術流出規制、サプライチェーンの再編といった取り組みに超党派の合意が形成されている。日本としては、自由で公正な国際経済秩序を構築していくという観点から、引き続きCPTPPを推進していくとともに、アメリカに対しては、対米投資上位国である立場を使いながら関税の適用除外を交渉し、対中技術流出規制の決定過程にできるだけ参与して日本の利害を反映させるべきであろう。同時にグローバルサウス諸国との経済協力の機会を切り拓いていく必要がある。

政策研究

ハイブリッド脅威分析の コンセプト・モデルの 台湾有事抑止への適用 可能性とその課題

主任研究員

川嶋隆志

はじめに

本稿は欧州ハイブリッド脅威対策センター(Hybrid COE)がロシアによるウクライナ侵攻の分析に使用したといわれるハイブリッド脅威分析のコンセプト・モデルを、中国による台湾に対するハイブリッド戦に適用し、台湾有事抑止のためのモデルとして活用する意義と課題について検討することを目的とする。

ロシアによるウクライナ侵攻の教訓は本格的な軍事侵攻を抑止するための教訓として次の3点を示した。

- ①抑止力強化(防衛力整備)による侵攻回避の重要性
- ②非合理的な意思決定に備える必要性
- ③軍事・非軍事的手段による複合的な活動(ハイブリッド戦)への対処の重要性

この3つの教訓を台湾有事に当てはめた場合以下のとおりとなる。

1点目の抑止力強化(防衛力整備)による侵攻回避について、まず、中台米の軍事力の比較や、CSISや笹川平和財団等をはじめとして多くのシンクタンクが台湾有事のシミュレーションを行った報告書等の結果をとりまとめると、中国の台湾統一を目的とした侵攻に対する台湾・米国の軍事力による圧倒的な抑止力の効果は期待できないが、中国、台湾・米国双方に甚大な被害をもたらすという観点から相互に武力行使を思いとどまらせる意味での抑止効果は期待できるといえる。

2点目の非合理的な意思決定に備える必要性については、米軍の高官の台湾有事の可能性を示唆する発言や習近平政権の台湾へ武力行使に関わる発言が見られるが、台湾有事

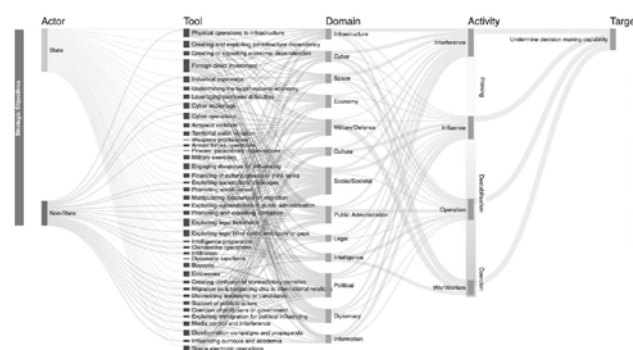
はすぐに起きる兆候はないとの専門家の意見が多数である。ただし、中国側の意思決定は未知であり、人民解放軍の活発な活動状況から意図せぬ偶発的な衝突が深刻な武力衝突に発展する可能性には備える必要はある。

3点目の軍事・非軍事的手段による複合的な活動(ハイブリッド戦)への対処については、中国の軍事・非軍事的手段を組み合わせた戦略構想(三戦、超限戦)や先ほど述べた抑止力の強化、非合理的な意思決定が行われる可能性に鑑みると、中国が台湾に対して本格的な軍事侵攻に踏み切るという意思決定を回避する可能性がある一方で、軍事侵攻のコストや被害を回避しつつ目的を達成するために、ハイブリッド戦は既に始まっているといえる。また、多くの専門家は中国による台湾侵攻に際して情報戦、心理戦及びサイバー戦等のハイブリッド戦の可能性を指摘しているが、これら以外の新たな手段利用の可能性もある。

そこで、欧州ハイブリッド対策センターが策定したハイブリッド脅威分析のコンセプト・モデルを用いて中国による台湾統一の活動を包括的に分析することは台湾有事抑止を考える上で非常に重要である。

1 ハイブリッド脅威分析のコンセプト・モデルの特性

図 ハイブリッド脅威のコンセプト・モデルの全体像



出典：European Commission, & Hybrid CoE, The Landscape of Hybrid Threats: A Conceptual Model Public Version, 2021, p.13.

コンセプト・モデルは、察知したハイブリッド脅威の兆候を工作手段に当てはめ、アクターやその目標を絞り込んでいくという「対応型」「プル型」分析過程を前提としている。

他方、台湾有事抑止の検討に用いた場合には、アクターが中国で、最終目標が台湾統一という特定のシナリオにおいて、エスカレーションの過程における個別目標、その個別目標を達成するために選択され得る工作手段を最終目標から逆算し、予測をする「プッシュ型」の思考過程に組み替える必要があ

る。

2 コンセプト・モデルを台湾有事抑止に用いた場合の課題

最終目標が台湾統一という特定のシナリオにおいて、エスカレーションの過程における個別目標、その個別目標を達成するために選択される工作手段を最終目標から逆算し、予測をする「プッシュ型」の思考過程に組み替えた場合の課題について、ハイブリッド戦への対応プロセスを軍事作戦における代表的な対応プロセスである「OODAループ」の観察、状況判断、意思決定までの各段階に即して、(1)ハイブリッド脅威の兆候察知の方法(観察段階)、(2)エスカレーションの予測方法(状況判断段階)、(3)ハイブリッド脅威の複合された分析結果の予測方法(状況判断段階)、(4)分析結果のビジュアル化(意思決定段階)の順に、以下考察をおこなう。

(1)ハイブリッド脅威の兆候探知の方法

1点目の課題は、コンセプト・モデルは工作手段を過去のハイブリッド脅威の実例に基づき40に分類しているが、ハイブリッド脅威の兆候を探知するには現実世界で観察される具体的事象を予め列挙しておく必要があるというものである。

この課題に対しては、40の工作手段に焦点をあて、ハイブリッド脅威兆候分析のための工作手段使用事例集を作成することで対応が可能である。

(2)エスカレーションの予測方法

2点目の課題は、コンセプト・モデルはハイブリッド脅威のエスカレーション状況を現状から把握するための物差しとして作成されており、将来のエスカレーション予測をするものではないというものである。

この課題に対しては、中国による台湾へのハイブリッド戦について、条件形成フェーズ、不安定化フェーズ、強制フェーズにおける具体的なシナリオを想定し、可能なエスカレーション予測のパターンを列挙することで対応できると考えられる。

(3)ハイブリッド脅威の複合された分析結果の予測方法

3点目の課題は、コンセプト・モデルは過去の事例や進行中の出来事を分析していくには最適のモデルであるが、複合化された脅威をすべて網羅すると分析数が非常に多くなる可能性があるというものである。

本問題については、予測のための平易なモデルについて検討を行っていく必要がある。

(4)分析結果のビジュアル化

4点目の課題は、コンセプト・モデル及びコア・モデルの分析

結果は分析をする専門家にはわかりやすいが、使い慣れていない運用者サイドにとって理解しにくい。また、視覚的にわかりやすくするにはビジュアル化すべき中核となる要素を絞り込む必要があり、その要素はハイブリッド脅威に対してどのような対応策を行うかという運用構想(Concept of Operation)により異なるというものである。

本課題に対しては、日本にとって蓋然性・影響が最も大きいハイブリッド脅威を予め想定し、具体的な対応策・実働する運用者やアセット・これらの活動を支援するのに必要な情報・データを総合的に検討し、政策・運用・情報の各視点を取り入れた総合的なハイブリッド脅威対応コンセプトを策定した上で、AIやソフトウェア開発等に必要な仕様を追求する必要がある。

3 コンセプト・モデルと中国の軍事的・非軍事的手段を利用した戦略等との関係

今までハイブリッド戦という用語を使用してきたが、これはNATO等、欧米のコンセプトで中国側が使用しているものではない。中国の軍事的・非軍事的手段を利用した戦略等としては、三戦、超限戦等があり、これらの概念をコンセプト・モデルがカバーできるものであることが必要である。

この中国の軍事的・非軍事的手段を利用した戦略等をコンセプト・モデルに照らし合わせてみると、一部コンセプト・モデルのツール・ドメインを追加修正することで中国の現実的な戦略思想に基づく活動を分析可能である。

おわりに

台湾有事抑止のためにハイブリッド戦の状況を分析・評価する上で、コンセプト・モデルは、中国が台湾統一のために利用し得る軍事・非軍事手段による複合的な活動を包括的に把握できるという点で有用性は高いと考えられる。

ただし、コンセプト・モデル活用に係る4つの課題のうち、2つの課題(ハイブリッド脅威の複合化された結果の予測方法、対応段階における分析結果のビジュアル化)については、AIやソフトウェア開発などの方法も含めて検討が必要である。このためには官民学、国、地域の垣根を超えた連携が必要である。

(なお、本稿は以下の当研究所HP掲載の「ハイブリッド脅威分析のコンセプト・モデルの台湾有事抑止への適用可能性とその課題」を適宜簡略化したものである。)

<https://www.npi.or.jp/research/2024/08/291045.html>

政策研究

海外政策動向を 踏まえた我が国の 経済安全保障政策の あり方

主任研究員

細井宏泰

地政学的な変化や破壊的な技術革新の中、我が国と諸外国は、第三国による経済的威圧や有志国による産業政策の動向に目を配るとともに、安全保障と自由貿易・市場経済とのバランスについて試行錯誤しながら、自国の産業競争力や技術力を強化・保護するための施策を展開している。筆者は、2023年11月から翌年2月に英国等10か国を訪問し、政策担当者やシンクタンク等へ経済安全保障政策のヒアリングを行った。本稿では、その調査をもとに諸外国の動向を紹介するとともに、我が国政策のあり方について検討する。

1. 産業支援策

2021年以降、我が国はコロナからの復興やデフレ脱却のため産業の国内回帰に5,000億円以上、さらに、経済安全保障の視点から、国内の半導体等産業の強化に4兆円以上を投入してきた。一方、製造サプライチェーン(SC)の中国から第三国への移管や多元化といった企業によるデリスクングの取組に対する国からの支援は、国内回帰に対する支援と比べると小規模である。国際協力銀行等による支援枠組みもあるが、特に中小企業への支援が不足している。

筆者は、SCの多元化を志向する企業動向を踏まえ、これを支援する取組を強化すべきと考える。SCの第三国展開は、企業の市場拡大やSCリスク低減に資するだけでなく、フレンドショアリングを推進し、展開先の市場を有志国側に取り込むという、経済安全保障面の利点もある。また、国内回帰に偏った自国優先的な動きとバランスをとる効果も期待できる。現地政府との連携による投資環境の改善や、現地企業との連携を必須要件とする等の工夫も必要だろう。

日系製造業企業の生産拠点移転ニーズについて、日本商工会議所によると、中規模企業(21人～300人以下)のSC移管・多元化ニーズは大・小企業より大きい。また、民間調査会社ⁱⁱ

によると、SCを中国から日本へ回帰した企業数は100社で、中国に進出・移転した企業数65社を上回る。一方、ASEANに進出・移転した企業数は57社であり、国内回帰した企業数36社を上回る。国内回帰・海外移転の主な理由は人件費や原材料費の上昇であり、米中貿易摩擦やロシアによるウクライナ侵攻等の地政学的要因を挙げる企業は、約3%と少ない。

JBICの調査ⁱⁱⁱでは、インドが事業展開先として最も有望視されている。不透明な制度や特有の商習慣等を課題として指摘する声が根強いものの、インド進出計画を策定する企業は45.8%に及ぶ。現地ヒアリングでは、「インドも大事だが中国も外せない」という声は減ってきた。東南アジア各国では市場規模の点から吸収しきれない」という意見が聞かれた。

諸外国の状況に目を向けると、我が国同様、製造業企業によるSCの多元化を支援する動きは限定的である。例えば、米国のインフレ抑制法やCHIPS法はEVや半導体の国内製造を支援するとともに、ガードレール条項を設けて懸念国への投資を一定期間制限したり、懸念ある外国事業体との共同研究等を制限する。また、豪州は、天然資源の開発競争の加速化や米国インフレ抑制法の影響による人材流出の懸念から、自由競争を推進しつつも産業政策も取り入れている。豪アルバニー首相は、各国が産業政策を強化する動きを「a new economic reality」と捉え^{iv}、227億豪ドル規模の投資誘致策を打ち出した。

また、筆者がドイツで2024年1月にドイツ商工会議所協会へヒアリングしたところ、政府による企業のSC見直しに対する支援の在り方に対して、「移管は時間もコストもかかり、結果として企業競争力を奪いかねない」、「企業の裁量余地を残すべき。インセンティブも必要」、「政府と企業がゴールイメージを共有することが重要」といった批判的な意見が聞かれた。同協会の調査^vによると、中国への投資を計画する企業の割合は32%(前年比7%減)となった。一方、中国以外のアジア諸国への投資を計画する企業の割合は過去最多の29%(前年比4%増)となったものの、自動車業界を中心にSC見直しの実行は停滞している。

2. 産業防衛策

次に、技術流出防止を巡る諸外国の取組を紹介する。

豪州のForeign Arrangements Scheme^{vi}は、中央・地方政府や国立大学が他国の組織と研究開発等で連携する場合は、須く事前報告を求める。そして、豪州の外交方針と矛盾又は悪影響を及ぼす場合、外務大臣はこれを破棄又は否認できる。これまで約9,000件の報告があり、約20件が破棄又は否認された。

フランスのFrench Blocking Statute^{vii}は、諸外国が合法的な手段によって同国政府の機密情報や同国企業の営業秘密にアクセスする場合、同国の主権や安全保障、経済的利益

を損なう情報公開を禁止する。

3. 有志国、グローバルサウス(GS)、懸念国とのエンゲージメント

まず我が国と有志国は、各国の支援策・防衛策の効果を最大化する視点での協調を深めることが重要である。EU政策担当者からも「大規模な補助金競争が続くと各国の補助金の効果が相殺されるリスクがある。有志国で情報を共有し、真に補助金を必要とする領域を特定することが重要」、「中国の補助金政策に対抗するため、動向調査・リスク分析の協調も重要」、「有志国の間でも信頼関係は重要な前提である」等の指摘があった。

次に、GSとの連携について、イタリアの取組は成功事例として興味深い。現地シンクタンクによると、彼らは中東やアフリカのGSとの間で、歴史的背景を踏まえつつ、相互信頼関係を前提とした対等な関係を構築し、政策方向性をともに考えるアプローチをとっている。GSでの雇用創出や経済発展は、自国のエネルギー問題や移民問題の深刻化への対応という側面がある。我が国としても、イタリアのように既にGSと密接な関係を持つ有志国と協力して、中東やアフリカのGSとの地理的な近接性や人的なネットワークを補完するアプローチが効果的と考える。

また、中国との関係について、米国の国際政治学者との意見交換において、「トランプ氏が再選したら、米・欧・中各国の関係性に変化が生じるかもしれない。そのため、産業政策等の協調にあたって、状況に即した戦略を検討すべき」との指摘があった(2024年2月時点、下図参照)。

米国	中国	日本主導の政策協調に柔軟に応じる	日本主導の政策協調に柔軟に応じない
トランプ政権		35%	25%
バイデン政権		20%	20%

識者は中国の変化を念頭に置いているが、筆者は、本質的に中国の政策が変わらなければ、我が国の政策(先端技術の研究開発、技術情報の保護、法と秩序に基づく公平性・透明性の確保等)も変わらないと考える。そして、懸念国・有志国に関わらず自国優先・保護主義的な動きがみられる場合には、各国政策の効果を最大化すべく協調を深めるようメッセージを発信し、エンゲージメントできる領域・分野を見極めていく必要があると考える。

4. 官民連携

我が国政府は経済産業省を中心に、産業界との対話を様々なチャネルで推進している。産業界の経済安全保障に対する意識は高まりつつあるものの、日本商工会議所の調査では、半数以上の企業が経済安全保障推進法の内容を理解できていないと回答。一部を除けば、政府と企業とのコミュニケーションが十分とはいえない。そのため、「理解できていない」というのは自社を取り巻く経済安全保障に関する状況を十分理解できていない可能性があると考えられる。また、企業は自社

の短期的利益を重視する傾向がある。そのため、経済安全保障と自社の利益を両立する経営判断をタイムリーかつ的確に実施できるよう丁寧な支援が政府には求められる。

諸外国も産業界との対話を強化している。例えば英国では、2023年末から四半期毎に産業界と対話を進め^{vi}、機密保護を解除した経済安全保障を巡る脅威情報の共有や、政策に関する意見交換等を実施している。

5. まとめ - 自由貿易・市場経済とのバランス

経済安全保障政策は、国際政治経済情勢の変化に応じて継続的かつタイムリーに改善が必要であるとともに、自由貿易・市場経済とのバランスを図ることが重要である。本稿で提起した政府による製造SCの多元化支援策は、特定の国または企業に過度に依存しない強靱なSCの構築を後押しするもので、第三国による経済的威圧への対応や有志国との連携強化に資する面があるとともに、グローバル市場における価格競争を促す効果も期待できると考える。

最後に、こうした産業政策について、我が国政府は「従来のグローバリゼーションの下で生じた歪みへの手当として各国における産業政策の必要性は高まっている」と言及している^{ix}が、アカデミアや有識者の第三者視点を交えて、その有効性を多面的に検証することも必要であると考える。実際、例えばイタリア政府は専門組織^xを設けて、国内企業の救済や経済制裁等の政策の効果検証に取り組んでいる。我が国も、諸外国の取組も参考にしつつ、今の時代に即した道を模索する不断の努力が求められる。

- i 「『国際情勢の変化を受けた企業経営の影響調査』調査結果」(東京商工会議所、2023/12/14、https://www.jcci.or.jp/20231214_tyosakekka.pdf、2024/7/26 アクセス)
- ii 「2023 年版ものづくり白書 第 1 章 第 3 節 我が国製造業の生産拠点の移動動向と経済安全保障の確保」(経済産業省、2023/6/5、https://www.meti.go.jp/report/whitepaper/mono/2023/pdf/honbun_1_1_3.pdf、2024/7/26 アクセス)
- iii 「わが国製造業企業の海外事業展開に関する調査報告 - 2023 年度 海外直接投資アンケート結果 (第 35 回) -」(株式会社国際協力銀行、2023/12/14、<https://www.jbic.go.jp/ja/information/press/press-2023/image/000005619.pdf>、2024/7/26 アクセス)
- iv 「A future made in Australia」(Prime Minister of Australia、2024/4/11、<https://www.pm.gov.au/media/future-made-australia>、2024/7/26 アクセス)
- v 「Auslandsinvestitionen der Industrie 2023」(The German Chamber of Commerce and Industry、2023/4/13、<https://www.dihk.de/resource/blob/93662/c6cf37eb002d593a6eed33d491fff8e/international-auslandsinvestitionen-in-der-industrie-2023-data.pdf>、2024/7/26 アクセス)
- vi 「Foreign Arrangements Scheme」(Australian Government, Department of Foreign Affairs and Trade、<https://www.foreignarrangements.gov.au/>、2024/7/26 アクセス)
- vii 「Loi n° 68-678 du 26 juillet 1968 relative à la communication de documents et renseignements d'ordre économique, commercial, industriel, financier ou technique à des personnes physiques ou morales étrangères」(<https://www.legifrance.gouv.fr/loda/id/JORFTEXT000000501326.2024/7/26> アクセス)
- viii 「Press release Deputy Prime Minister and Business Secretary join business leaders for "first of its kind" declassified economic security briefing」(2023/12/11、<https://www.gov.uk/government/news/deputy-prime-minister-and-business-secretary-join-business-leaders-for-first-of-its-kind-declassified-economic-security-briefing>、2024/7/26 アクセス)
- ix 「経済安全保障に関する産業・技術基盤強化アクションプラン改訂版」(経済産業省、2024/5/15、https://www.meti.go.jp/policy/economy/economic_security/240515actionplan.pdf、p48、2024/7/26 アクセス)
- x 「Ufficio III. Analisi delle politiche pubbliche e coordinamento statistico」(Ministero delle Imprese e del Made in Italy、<https://www.mimit.gov.it/en/component/organigram/?view=structure&id=855>、2024/7/26 アクセス)

政策研究

米国大統領選後の 脱炭素政策の行方

主任研究員

佐藤 勉

米国と脱炭素政策

米国では、2024年11月の大統領選挙に向けて、民主党と共和党との対立が熾烈化している。中でも対立が顕著な分野の一つは気候変動政策（脱炭素政策）であろう。民主党にとって、脱炭素政策は最重要政策の一つであり、ハリス氏が大統領となれば、バイデン政権下の政策が継続される可能性が高い。他方、脱炭素政策を重視しないどころか、敵視さえしかねないトランプ氏が大統領に返り咲くことになれば、パリ協定から再び脱退する可能性が高く、短期的には国際的な脱炭素政策に大きな混乱が生じることは避けられない。

米国の民主党政権は、これまでも、クリントン政権（副大統領は環境派として著名なゴア氏）、オバマ政権が脱炭素政策に対して積極的に取り組んできた。他方、共和党では、周知のとおり脱炭素政策には消極派が多いとされる。もっとも、1980年代から連邦議会では気候変動を含む環境問題が議論された経緯があり、米国政治において脱炭素政策は党派を超えて長い歴史を有する。一例として、現在、気候変動の科学的分析を主導し、2007年にゴア氏とともにノーベル平和賞を受賞した「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）」は、共和党レーガン政権時代の米国提案に基づき設立された機関である¹。

大統領選挙の前の微妙なタイミングであるが、本稿では、これまでの米国の脱炭素政策を振り返りつつ、今後の米国の政策決定が国際的な脱炭素政策に与える影響について検討する。

脱炭素政策を停滞させた米国の京都議定書への対応

米国は、国連の気候変動政策（気候レジーム）を2度大きく揺るがしている。前トランプ政権下のパリ協定脱退に加えて、古くは、1997年に京都で開催された国連気候変動枠組条約締約国会議（COP3）において、米国は、京都議定書に署名したものの、その発効前の2001年にジョージ・W・ブッシュ政権が京都議定書からの離脱を決定している。

京都議定書（第一約束期間：2008–2012年）は、気候変動問題の解決に向けて法的拘束力を目指した画期的な取り組みであった。当時、米国は温室効果ガスの最大の排出国（世界の25%を排出）であり、交渉の中核的な当事者であった。京都議定書締結の直前の1997年7月（クリントン政権時）、米国連邦議会上院では、「バード・ヘーゲル決議」（米国が温室効果ガスの抑制・削減義務を負う一方で、途上国が抑制・削減義務を負わないような協定、あるいは米国経済に負担を及ぼすような協定には署名すべきでないとの方針）が、全会一致で決議されている。

京都議定書では、先進国に排出削減義務（EU8%、米国7%、日本6%等）を定める一方で、途上国はこうした義務を負わない。しかしながら、米国等の国内事情に配慮する意図から、先進国の削減義務達成の緩和オプションとして、国際的な排出量取引を含む柔軟性メカニズム（京都メカニズム）が導入された。もっとも、こうした工夫は、米国内の賛同を得るには至らなかった²。結果として、京都議定書は、最大の排出国である米国抜きの実施に追い込まれ、さらに2013年以降（第二約束期間）には日本の不参加等もあり、事実上、その役割を終えた。

パリ協定と米国

オバマ政権は脱炭素政策に積極的であり、当初、グリーンニューディールを旗印に掲げ、電力部門の脱炭素化政策としてのクリーンパワー計画などを推進した。

オバマ政権下、国際的には2015年にパリ協定が採択される（翌2016年に発効）。パリ協定は、世界の平均気温の上昇を工業化以前よりも「2℃を十分に下回り、1.5℃とするための努力を継続すること」掲げ、200近くの国・地域が参加する。京都議定書とは異なり、先進国と途上国の責任の違いは小さくなっており、この点での米国が参加しない「言い訳」は存在しなくなっていた。

他方、トランプ政権は、就任早々の2017年、パリ協定からの離脱を表明した。理由は、（バード・ヘーゲル決議におけるもう一つの方針である）米国の経済面の負担等の不利益で

あった。

バイデン政権の取り組みと成果

2021年1月に就任したバイデン大統領は、選挙公約でも「2050年までの温室効果ガスの実質排出ゼロ目標（ネットゼロ目標）」を掲げるなど、脱炭素政策を重点課題としていた。大統領就任直後に、パリ協定への復帰も決定している。

2021年4月には、バイデン大統領は、自らがリーダーシップを取り、米国主催「気候リーダーズサミット」を開催し、中国も含めた40ヶ国・地域の首脳とオンラインで議論を行った。その際、米国のパリ協定に基づく中期目標として、「2030年までに2005年比50～52%削減」を表明した。また、同年6月のサミットでは、G7として野心的な1.5℃目標への取り組みを加速することで合意³、さらに途上国に対する脱炭素政策の働きかけも積極的に進めた。その結果として、コロナで1年延期となった年末のCOP26では、脱炭素政策に従来積極的でなかった中国やインドを始め、インドネシア、ベトナムなどの途上国諸国において長期的なネットゼロ目標の表明が相次いだ。

他方、国内では、連邦政府レベルの政策として、2021年のインフラ投資・雇用法、2022年のインフラ抑制法を軸に、再生可能エネルギー、バッテリー電気自動車、二酸化炭素回収・貯留（CCS）事業などを強力に推進した。しかしながら、インフレ、高金利、サプライチェーンの課題等の逆風もあり、国内市場の拡大は道半ばとなっている。

ともあれ、2021年以降現在に至るまで、バイデン政権は、世界の流れを脱炭素に大きく誘導することに成功しており、トランプ前政権の「負の遺産」の一掃に大きな成果を上げたといえよう。

米国内の二極分化

政権交代により連邦政府の方針が大きくぶれる中、近時の米国では、州や都市等の行政レベルあるいは民間レベルにおける脱炭素への取り組みは日本以上に活発といえる。米国では州の権限が大きいことから、西部のカリフォルニア州や東部諸州を中心に州レベルで独自の脱炭素政策を実施されたほか、州としてパリ協定への賛同を表明する「米国気候同盟」などの独自の国際連携も進んだ。また、都市や民間企業による再生可能エネルギー等の投資拡大などの動きも大きな社会現象となっている。米国は一人当たりの温室効果ガス排出量が世界一のため、州レベルでの排出量は欧州の中規

模の国とも近い水準であり、こうした取り組みの効果は極めて大きい。

他方、逆の方向の動きも生じている。金融・投資分野で広がる環境・社会・ガバナンス（ESG）投資に対する米国内（特に共和党支持領域）での逆風はその一つである。党派的な対立に加えて、米国は地理的にエネルギー構造が大きく異なるため、産業・雇用の影響から脱炭素の取り組みを行いにくい地域があるためである。

大統領選の影響の行方

今回の大統領選挙で、ハリス氏が勝利すれば、現行の路線継続となろうが、他方、トランプ氏が政権に返り咲く場合、再度、パリ協定から離脱することは十分にあり得る。

しかしながら、仮に米国が再度パリ協定から離脱した場合、短期的な混乱は生じるものの、その影響にはそれほど大きくはないのではないかと。上述のとおり、米国内は、州・都市・企業レベルでも脱炭素方針が浸透しており、連邦政府の方針の影響を受けにくい。また、国際会計基準等の企業ルール上、脱炭素方針のグローバルスタンダード化が進んでおり、その点では欧州の主導力が影響を増している。グローバルに活動する企業では、短期的な方針変更はリスク要素の方が大きく、従来とは異なり、環境と経済がトレードオフであるといった考え方はなくなりつつある。すなわち、脱炭素を放棄する方が、米国の経済的負担が大きい可能性がある。

脱炭素政策は、中国との外交関係上の重要な論点でもある。中国は、世界の温室効果ガスの30%を排出し、現在でも米国の2倍以上、2030年には3倍になると予測されている。気候変動の悪影響がグローバルに顕在化する中、米国が脱炭素を放棄することは、国際的に米国の孤立化を進めるばかりか、中国との関係でも、中国の弱みを攻めるきっかけを失うだけで、戦略的にはマイナスになるとも思える。

以上から、仮に第二期トランプ政権が成立する場合、反「脱炭素」を叫ぶ可能性はあるものの、その威勢ほどの影響力はなく、世界の脱炭素の大きな方向を変えるまでは至らないと考えるのが妥当と思われる。

- 1 田村堅太郎・亀山康子「第2章 米国の動向」高村ゆかり・亀山康子編『地球温暖化交渉の行方』（大学図書、2005年）
- 2 クリントン政権下では、国内手続上必要な上院での京都議定書の批准を一度も求めなかった（杉野綾子『アメリカ大統領の権限強化と新たな政策手段』日本評論社、2017年）。
- 3 パリ協定では、政治的な妥協の末、温暖化の指標となる気温上昇の許容範囲を2℃から1.5℃まで幅を設けた。バイデン政権は、より野心的（厳格）な1.5℃を目標とする方針であり、EU（2019年に発表された欧州グリーンディールほか）と一致する。なお、1.5℃目標では2050年までに全世界で温室効果ガスのネットゼロ（いわゆるカーボンニュートラル）を目指し、2℃目標では2070～2080年までを目指す。

レーガン大統領没後20周年に寄せて

本年6月、米国の故ロナルド・レーガン大統領没後20周年に際し、当財団の中曽根弘文理事長からレーガン財団に寄稿文が寄せられました。当財団の創始者でもある中曽根康弘前会長とレーガン元大統領の「ロン・ヤス」関係と言われた生前の交流を語るもので、その傍らで、秘書としてその様子を具に見てきた中曽根理事長の率直な思いが語られています。

「ロン」と「ヤス」

父中曽根康弘は生前、ロナルド・レーガン大統領のその類まれな政治家としての能力を称して、「生まれながらの最高司令官」であり、ドイツを代表する政治家ビスマルクの「政治は可能性の芸術である」という言葉を借りれば、レーガン大統領は掛け値無しの一流の「芸術家」であった、と話していました。その大局観や直観力とアイデアにより国民を納得させ、鼓舞し奮い立たせる人間的魅力にあふれる政治家であったとも言っていました。

父が総理大臣就任直後の1983年1月の初の訪米の際に、レーガン大統領に対し「5月のウイリアムズバーグ・サミットでは私がキャッチャーをやるからあなたはピッチャーを」と提案し、そのサミットでは正に両者の阿吽の呼吸をもって会議は歴史的な成功へと導かれました。会議では、ソ連が中距離弾道核ミサイルSS20を欧州へ展開したことに対し、アメリカがパーシングIIを配備すべきか否かが議題の中心となり、サミット参加国の首脳の間では意見の衝突がありました。議長を務めるレーガン大統領の熱心な説得と賛成する父との連携によって参加各国の結束を訴え、結果的にサミット構成国の不退転の決意を政治声明に謳うことができました。これがその後の東欧衛星国の完全独立への行動に励ましを与え、ひいてはソビエトの崩壊を導く転機になったとも言えると思います。父にとりましてこのサミットの成功は政治家としての大きな成果の一つとして誇らしく思っていたものと思います。

父は、1983年11月にレーガン大統領が訪日した際には、東京の郊外にある父の小さな山荘である「日の出山荘」に大統領ご夫妻を招待しました。日の出町の町民総出の歓迎の中、大統領ご夫妻にはこの山荘で、父が茶道の伝統作法により自ら点てたお茶を楽しみ、日本の風情を味わって頂きました。互いをニックネーム「ロン・ヤス」と呼び合っていた両首脳も、数々の国際政治の場だけでなく、こうしたプライベートな時間をともに過ごすことで、互いの人間同士としての友情と信頼をより一層確たるものにしたであろうと思

います。当時、総理大臣秘書としてその傍らで二人の様子をつぶさに見守っていた私にとっても大変感銘深いものでありました。現在、この会談が行われた山荘は、「中曽根康弘・ロナルド・レーガン日米首脳会談記念館（通称ロン・ヤス記念館）」として広く公開されており、多くの人が訪れています。

東西冷戦の中でもゴルバチョフ氏がソ連の大統領となり、国際政治が大きく変化しつつあった中で、互いの友情をもって新たな時代を切り開こうとした日米両国の首脳の在り方は我々の記憶に深く刻まれて歴史に残るものに違いありません。レーガン大統領はその傑出した才能、指導者としてのリーダーシップ、そして類まれなユーモアセンスによって数々の難局を開き、歴史を築いた偉大な大統領として、世界は忘れることはありません。

現在の混迷する時代、もしレーガン大統領がいたならば如何に時代を切り開くのか、日本の参議院議員として政治に携わる者の一人として興味は尽きぬものがあります。父中曽根康弘も生きていればまた同じ思いであろうと思います。

レーガン大統領が天に召されて20年。この時を機に歴史に残る偉大な大統領の功績とともにその足跡を知ることが、今を生きる我々の大きな道標、示唆となるに違いありません。

改めて、ロナルド・レーガン大統領のご功績に謹んで敬意を表し、父中曽根康弘への厚い友情に感謝し、その安らかなるお眠りをお祈りするものです。

2024年6月

日本国 参議院議員

元外務大臣

日米国会議員連盟会長

中曽根弘文

研究所ニュース

【人 事】

- 久島直人主任研究員 出向元の外務省に転出(9月30日)
- 平田健治氏 外務省より着任、主任研究員に就任(10月1日)

研究所会議テーマ一覧

- ◆ 国土交通省におけるインフラ海外展開の取組 石川亨(国土交通省総合政策局海外プロジェクト推進課長)
- ◆ 直接投資統計からみる国際経済関係～米国の国別・業種別対外直接投資～ 安藤智洋(主任研究員)
- ◆ 営農型太陽光発電は農業と再エネを同時振興できるのか? 吉田好邦(東京大学大学院工学系研究科技術経営戦略学専攻教授)